

1. 件 名 : 「日本原子力発電株式会社 東海低レベル放射性廃棄物埋設事業所
第二種廃棄物埋設事業許可申請に係るヒアリング (53)」

2. 日 時 : 令和4年7月26日 (火) 16時00分~16時25分

3. 場 所 : 原子力規制庁 10階会議室 (TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

研究炉等審査部門

志間安全規制管理官、菅生主任安全審査官、大塚安全審査専門職、直井
安全審査専門職、森田安全審査専門職

日本原子力発電株式会社

廃止措置プロジェクト推進室プロジェクト管理グループマネージャー

他2名

5. 要 旨

日本原子力発電株式会社 (以下「日本原電」という。) から平成27年7月16日付けで申請のあった東海低レベル放射性廃棄物埋設事業所第二種廃棄物埋設事業許可申請について、以下のとおりヒアリングを行った。

(1) 日本原電から、「第二種廃棄物埋設施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」(以下「事業許可基準規則」という。) の令和元年12月5日の改正内容を踏まえた設計変更に基づく審査資料の提出を8月に予定している旨の説明があった。また、審査資料提出後の審査の進め方について相談があった。

(2) 原子力規制庁から、昨年に日本原電の要請を受けて審査を再開した際に、事業許可基準規則への適合性を示す根拠が示されていなかったため再び審査を中断することになった経緯があることから、審査資料提出後の審査の進め方については、これらの内容が審査資料に反映されていることを確認してから検討することを伝えた。

6. その他

なし